

平成25年11月定例会

過疎・人権対策特別委員会説明資料

保 健 福 祉 部
政 策 創 造 部
県 民 環 境 部
商 工 労 働 部
県 土 整 備 部
教 育 委 員 会

目 次

I 提出予定案件	-----	1
1 その他の議案等	-----	1
(1) 条例案	-----	1

1 その他の議案等

(1) 条例案

ア 徳島県男女共同参画推進条例の一部を改正する条例（男女参画・人権課）

(ア) 改正の理由

配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律の一部が改正されたことに鑑み、生活の本拠を共にする交際をする関係にある相手等に対する暴力的行為を、性別による権利侵害として禁止される行為に追加する必要がある。

(イ) 改正の概要

生活の本拠を共にする交際（婚姻関係における共同生活に類する共同生活を営んでいないものを除く。）をする関係にある相手及び当該関係にある相手であった者に対する暴力的行為を禁止することとした。

(ウ) 施行期日

平成26年1月3日

イ 徳島県障害者施策推進協議会設置条例等の一部を改正する条例（障害福祉課）

(ア) 改正の理由

障害者の人権に対する一層の配慮の必要性に鑑み、徳島県障害者施策推進協議会設置条例等における障害に関する用語の表記を改める必要がある。

(イ) 改正の概要

次に掲げる条例において使用されている障害に関する用語の表記を改めることとした。

a	徳島県障害者施策推進協議会設置条例及び管理に関する条例
b	徳島県障害者施策推進協議会設置条例
c	徳島県障害者施策推進協議会設置条例
d	徳島県障害者施策推進協議会設置条例
e	徳島県障害者施策推進協議会設置条例
f	徳島県障害者施策推進協議会設置条例
g	徳島県障害者施策推進協議会設置条例

